

小田原市危険物施設の審査基準の設定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市危険物施設の審査基準の設定
政策等の案の公表の日	令和8年1月15日（木）
意見提出期間	令和8年1月15日（木）から令和8年2月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、予防課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	0件（0人）
インターネット	0人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	「第3製造所 5位置、構造及び設備の基準（19）避雷設備」については、現行法令に対応した審査基準に変更します。	内部規定として使用していた旧の審査基準のまま変更されていなかったため、現行法令に対応した審査基準に変更します。